

教保第 694 号
令和 4 年 7 月 26 日

各市町村教育委員会教育長
各公立幼稚園長
各小中学校長
各県立学校長
各教育事務所長

殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

濃厚接触者の待機期間の見直し等について

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、令和 4 年 7 月 25 日付け事務連絡により文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添のとおり依頼があります。
ついては、各学校（園）は、別添を確認の上、適切な対応をお願いいたします。
各市町村教育委員会においては、貴所管の学校（園）へ周知するとともに、学校（園）において適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いいたします。
各教育事務所におきましては、必要に応じ助言をお願いいたします。
なお、本改正に伴い、学校生活においてご留意いただきたい点等については、8 月中下旬を目途に改めてお知らせすることを申し添えます。

記

【濃厚接触者の待機期間の見直しについて】

- ・ 特定された濃厚接触者の待機期間は、最終曝露日（感染者との最終接触等）から 5 日間（6 日目解除）とすること
- ・ ただし、2 日目及び 3 日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3 日目から解除を可能とすること

【添付】別紙 2 ※差し替えをお願いいたします。

【沖縄県教育委員会版】

【オミクロン株流行下】児童生徒等または教職員の感染が判明した場合の対応ガイドライン
(沖縄県公立学校第 3 版 令和 4 年 4 月 1 日適用 一部改正令和 4 年 6 月 10 日 令和 4 年 7 月 25 日読み替え)